決議案第１号

上関町における使用済核燃料中間貯蔵施設計画に関し、光市民への十分な説明を求める決議

令和８年１０月１９日提出

提出者

光市議会議員　萬　谷　竹　彦

賛成者

光市議会議員　中　本　和　行

光市議会議員　田　中　陽　三

光市議会議員　井　垣　伸　子

光市議会議員　河　村　龍　男

上関町における使用済核燃料中間貯蔵施設計画に関し、光市民への十分な説明を求める決議

上関町において、中国電力株式会社による使用済核燃料中間貯蔵施設の建設計画が進められている。

本施設は、光市に近接する上関町に計画されており、施設の安全性、事故・災害時の対応等によっては、光市民の生命、身体及び生活環境に影響を及ぼす可能性があるため、本計画に関し、市民の安全・安心に関わる事項について十分な情報提供と説明が行われることが重要であると考える。

一方で、国及び電力事業者から光市民に対する説明は行われていない状況にあり、市民の生命、身体及び安全・安心に関わる重要な計画については、周辺自治体である光市の議会としても、計画の内容や安全対策等について十分な情報を得た上で、その影響を確認していくことが必要であると考える。

よって、光市議会は、市民の生命、身体及び安全・安心を守る立場から、国及び電力事業者に対し、下記の事項を強く求める。

記

１　国及び電力事業者は、使用済核燃料中間貯蔵施設の事業計画について、光市民の安全・安心の確保に必要な事項を具体的に説明するとともに、説明に係る質問等に対し、誠実かつ速やかに回答し、必要な情報を提供すること。

以上、決議する。

令和８年１０月１９日

光　市　議　会